



公立高等学校を受検する際の特別な配慮について

北海道教育委員会と札幌市教育委員会から「公立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ ～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～」という案内がきています。公立高校の入学者選抜における学力検査や入学後の生活において、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合は、資料（裏面）の「◎出願前に行うこと（流れ）」にそって、事前に中学校と高校との間で連絡を取り、生徒・保護者・中学校および高校の関係者が直接話し合っ、要望の内容を確認したり、シミュレーションを実施したりした上で高校に特別な配慮を認めてもらう必要があります。

公立高校の入学願書には「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」を記入する欄が設けられていますが、これは出願時に「有」を選択すれば必要な配慮が受けられるのではなく、資料（裏面）の①～⑤の流れにそって必要な手続きが終了していることで、「有」を選択することができます。

特別な配慮を希望したくても、事前にこの手続きが終了していなければ、願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を選択することはできません。

この「特別な配慮」とは中学校生活の中ですでに配慮されていることが基本となりますが、すでに配慮されている場合であっても、改めて「①生徒・保護者から中学校へ相談」があつてから進められていくことになります。また、私立高校についても、入学試験や高校生活で特別な配慮を希望する場合には事前の相談が必要です。

教育委員会からは、「公立高校への出願の可能性が出た場合には、できるだけ早く相談してほしい」と言われています。今後、突発的に発生したものに關しては、速やかに高校との連絡を取るようになります。（例えば、「冬休みに足を骨折したので、松葉杖を検査場に持ち込みたい」「3学期に入院することになり、入院先の病院での受検がしたい」ということも特別な配慮に含まれます。）この場合については、突発的に発生した時点での相談となります。

なお、「公立高校一般入試の前日にインフルエンザ・コロナウイルスに罹患した」「学力検査当日に発熱した」という場合は「追検査」の対象となり、今回の「特別な配慮」とは別の対応です。

事前にわかっているものについては、保護者・本人と確認した内容に基づき必要な手続きを開始します。11月17日（月）までに中学校の担任または進路担当までお知らせください。

道立高等学校等入学者選抜ウェブ申請シミュレーション実施の御案内

北海道教育委員会では、昨年度から出願手続きの一部電子化（Web 申請）が導入されました。Web 申請のシミュレーションを実施することとなりました。期間は令和7年11月4日（火）～11月21日（金）です。また、Web 申請する際には、メールアドレスが必要となります。北海道教育委員会学力向上推進課のウェブページにアクセスして、出願したい学校のある管内名等をクリックしてください。

●留意点●

○現時点で出願を希望している学校名等を入力する必要はありません。

○氏名・電話番号・住所などの情報について、実際の情報を入力する必要はありません。

※入力された情報は、選択した高校に振り分け、送信されます。

